

序章 問題意識と調査の概要

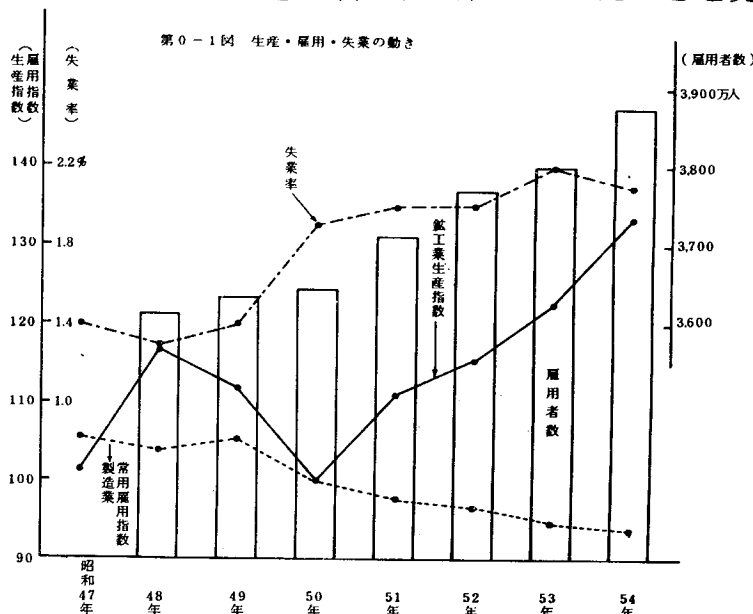
第1節 問題意識

昭和48年の石油ショック以降、わが国経済は、高度成長から低成長への転換を余儀なくされ、労働市場においては雇用の停滞、失業の増大が続いた。

第0-1図にみるように、昭和49年から50年にかけて鉱工業生産は2年続きで14.5%減少し、製造業常用雇用指数は5.8%の減少、失業率も48年の1.3%から50年には1.9%に高まった。その後、生産が回復基調に転じた昭和50年以降も企業の減量志向経営を反映して雇用の縮少傾向が続き、昭和50年を100とする製造業雇用指数は53年には94.9へ低下し、同年の失業率は2.2%と昭和34年来の高水準に達した。

このように雇用指数は53年まで悪化が続いたが、雇用者全体の動きを労働力調査でみると、昭和49、50年には対前年22万増、9万増と伸びが著しく鈍化したものの第3次産業の雇用増が製造業の雇用減を上回り、雇用が全体として前年を下回るような事態には至らなかった。なお51、52年にはそれぞれ対前年66万増、57万増と回復している。

失業率2%強という水準も、石油ショック前の失業率(1.2%前後)に比べるとたしかに倍増に近いとはいえ、当時のわが国労働市場は、労働力不足が深刻化し、それに随伴する各種の悪影響が表面化していたことを見落してはならないで



資料出所 失業率及び雇用者数は、総理府統計局「労働力調査報告書」
 常用雇用指数は、労働省「毎月勤務統計調査報告書」
 鉱工業生産指数は、通産省「通信統計」

あろう。また失業率が高かった昭和 30 年当時と現在とを比較する場合、全就業者に占める農業部門の比重が大きく変化しており、失業が顕在化しやすい経済構造になっている点も見逃せない。

このように今次不況下の失業の発生は、全体的には比較的軽微に止まったとみられる。しかし地域によってはかなり深刻な失業情勢を現出し、特に中高年層にその皺寄せが集中した感がある。

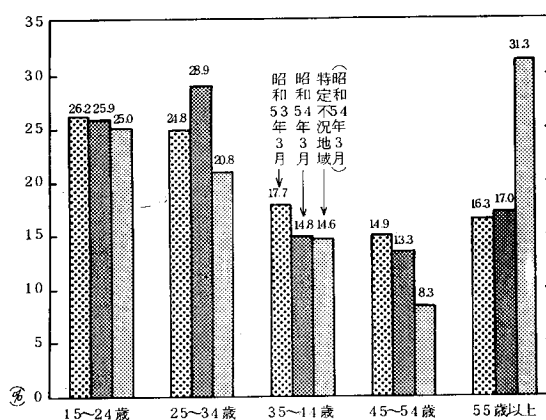
昭和 54 年労働力調査特別調査によれば、構造不況地域の失業率は 3.9% に達し、全国平均の 2.5% を大幅に上回り、また失業者中 55 歳以上高年齢層の占める比率は全国平均が 17.0% であるのに対し、当該不況地域では 31.3% と著しく高い(第 0 - 2 図)。

公共職業安定所の窓口からみた労働力の需給関係をみても中高年層における求職超過の状態は、今次不況下でその傾向を一層強めている。今後、本格的高齢化社会への移行に伴い中高年にとって雇用情勢はさらに厳しさを増すことが予想される。

かかる中高年者の雇用失業動向に対処するため雇用対策の一環として職業訓練に対する期待が強まっている。しかし職業訓練が中高年失業者の雇用促進にどのように、またどの程度機能し得るかについてほとんどわからないまま議論されているきらいがある。

中高年失業者の雇用促進を狙いとした訓練コースは、能力再開発訓練(略称「能開訓練」)と呼ばれ、全国の公共職業訓練施設において定員約 3 万人(施設外

第 0 - 2 図 完全失業者の年齢階級別構成比



資料出所 総理府統計局「労働力調査特別調査報告書」
(昭和54年3月)

訓練を除く)の規模で実施されている。今次不況下における完全失業者の大幅増加にもかかわらず、入校者数は石油ショック前の2万人が昭和53年に2万2千人へ僅かに増加しただけで、定員に対する充足率も7~8割の水準に低迷している(第0-1表)。失業の増加に連動して能開訓練入校希望者が増えるということにはならなかったわけである。

しかし、能開訓練入校者は、原則として公共職業安定所の窓口に残された求職者の中から安定所長の受講指示を受けて入校してきた者である。その意味で能開訓練入校者の給源は、完全失業者ではなく安定所の求職者である。そこで新規求職者の推移をみると、昭和48年の287万人が53年には344万人へ19.9%増加している。これは、同期間の完全失業者の増加率(82.4%)に比べてかなり低い。このため新規求職者に対する訓練校入校者の比率をとると、48年0.7%、51年0.6%、53年0.6%とほぼ横ばいである。

従って、能開訓練入校者数は、新規求職者の動きにほぼ連動しているといえる。入校者中の中高年者比率についても同様である。新規求職者のうち45歳以上の比率は、48年の19%から53年には27%に高まっているが、入校者中の45歳以上比率も22%から35%へ高まり、45歳以上求職者の訓練校利用率は0.8%で横ばいに推移している。

能開訓練が中高年雇用対策としての性格を次第に強めていることは、上述のような入校者の年齢構成の上昇傾向からもうかがわれるところである。しかし中高年求職者のうち能開訓練を利用する者の割合はきわめて低く、少なくともその利用率が高まる兆候はこれまでの所みられない。折角の訓練機会が有効に活用されることなく未充足のままになっている現状と合わせその原因の解明が必要である。そのためには、中高年離職者のうち職種転換を余儀なくされる者がどの程度あり、その転換者のうち能開訓練を必要とするものがどの程度あるのか、現在の能開訓練はその訓練ニーズをみたしているのかどうか、そもそもわが国労働市場において能開訓練は、これら中高年離職者の雇用安定にどのような役割を果たしているのか等について検討する必要がある。

以上のような問題意識の下にわれわれは、中高年離職者の追跡調査を実施するとともに公共職業安定所(10所)、公共職業訓練校(10校)、能開訓練修了者採用事業所(20所)に対する聴取調査を行なった。

これら諸調査の結果を中心に、雇用調整の対象となった中高年離職者の特質とその再就職の過程、これら中高年離職者の訓練ニーズと能開訓練受講の効果等に

第0-1表 失業者・求職者の訓練校利用率

	能開訓練入校者数 (人)			完全失業者数 (千人)			新規求職者数 (千人)			訓練校利用率(%)			
	(1) 計	(2) 44歳以下	(3) 45歳以上	(4) 計	(5) 39歳以下	(6) 40歳以上	(7) 計	(8) 44歳以下	(9) 45歳以上	(1)/(4)	(3)/(6)	(1)/(7)	(3)/(9)
(実数)													
昭和48年度	20,400	16,000	4,400	680	430	230	2,871	2,317	554	3.0	1.9	0.7	0.8
51年度	21,100	14,100	7,000	1,080	620	430	3,315	2,483	832	2.0	1.6	0.6	0.9
53年度	22,100	14,300	7,800	1,240	720	510	3,441	2,498	943	1.8	1.5	0.6	0.8
(構成比)													
昭和48年度	100.0	78.4	21.6	100.0	63.2	33.8	100.0	80.7	19.3	—	—	—	—
51年度	100.0	66.7	33.3	100.0	57.4	39.8	100.0	74.9	25.1	—	—	—	—
53年度	100.0	64.6	35.4	100.0	58.1	41.1	100.0	72.6	27.4	—	—	—	—

資料出所

「能開訓練在校生数」は、労働省職業訓練局調べ

「完全失業者数」は、総理府統計局「労働力調査年報」

「有効求職者数」は、労働省職業安定局「労働市場年報」

- (注) 1. 能開訓練入校者数は年度間入校者数。年齢別内訳は、各年4月現在在校生の年齢構成によって配分した。
 2. 完全失業者数は、各年平均。
 3. 新規求職者数は、年度間取扱数。年齢別内訳は、各年10月の取扱数の年齢構成によって配分した。

ついて考察を進めることとしたい。

第 2 節 追跡調査の概要

追跡調査の対象は、神奈川県川崎、厚木及び愛媛県松山、今治の 4 公共職業安定所において昭和 50、51、52 各年 11 月に雇用保険受給資格の決定を受けた者及び 53 年 1 月に離職証明書の提出があった者のうちから一定の抽出率で無作為に抽出した 612 名並びに 51、52 年中に能開訓練を修了した者 62 名（但し、愛媛県のみ）である（第 0 - 2 表）。調査の方法は、調査員が各家庭を訪問し、本人に記入を依頼し、後日回収する、いわゆる留置法によった。

雇用保険被保険者が離職した場合、事業主は、離職の日から起算して 10 日以内に雇用保険被保険者資格喪失届及び離職証明書を当該事業所を管轄する公共職業安定所長あて提出することを義務づけられている。安定所長は、この離職証明書に所定の確認を行った上で、これを離職票として離職者に交付する。離職者は、この離職票を住所地管轄の安定所長あて提出し、受給資格の決定を受け、失業の認定を経て雇用保険金の受給に至るわけである。

第 0 - 2 表 調査対象と有効回答 (人)

		計	川崎	厚木	松山	今治
(調査対象)						
計		674	158	177	183	156
受給資格 決定	計	414	126	152	123	71
	昭和50年11月	142	49	55	29	19
	51年	133	35	46	33	34
	52年	139	42	51	61	18
離職票受付(53年1月)		198	32	25	37	46
能開訓練修了者		62	—	—	23	39
(有効回答)						
計		366	64	78	127	97
受給資格 決定	計	253	51	70	87	45
	昭和50年11月	72	14	27	20	11
	51年	72	18	16	22	16
	52年	109	19	27	45	18
離職票受付(53年1月)		71	13	8	21	29
能開訓練修了者		42	—	—	19	23

本調査において受給資格決定者と合わせて離職票提出者を調査対象に加えたのは、離職後雇用保険金を受給することなく直ちに就職する者の再就職の状況を把握しなかったからである。また、離職票の保存期間が5年間であるのに対し、離職証明書の保存期間は1年間と短かく、離職者の経年変化を把握するためには離職票によらざるを得ないという事情もあり、上述のような方法で対象者の選定を行なった。また、能開訓練修了者を対象に加えたのは、離職者のうち能開訓練修了者の比率は数%に止まることが予想され、これだけでは訓練受講者グループの特性を把握し難いと考えたからである。

調査地区ごとの労働市場情勢については後述するが、ここで4地区を選定した理由を簡単に述べておくと、まず今治地区は、造船及び繊維という二大構造不況業種に依存する度合いが強く、今次不況の影響を最も強く受けた典型的地区として選定した。これに対して川崎地区は、一方では造船業、特殊鋼など不況業種を擁し、他方で多面的な産業の集積を有する大都市型不況地域の典型として選定した。さらに厚木、松山両地区は、同一県内にあっても地域によって特性がどの程度違うかをみるため、川崎、今治とはそれぞれ性格の異なる地区として選定した。

調査の有効回答は366人（うち能開訓練修了者グループ42人）で回収率は53.9%であった。回答者の調査区別内訳は、川崎64人、厚木78人、松山127人、今治97人となっており、愛媛県の比重が高い。